

PRESS RELEASE

神崎市

令和6年2月9日

神崎市建設工事等入札参加資格者の指名停止を解除します

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、神崎市指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を解除します。

記

[ランドブレイン株式会社 福岡事務所]

1 指名停止解除対象事業者、登録業種

対象業者：ランドブレイン株式会社 福岡事務所 所長 鈴木 将光
（福岡県福岡市中央区天神四丁目8番25号）

登録業種：測量・建設コンサルタント等

2 指名停止解除の理由

ランドブレイン株式会社の使用人が、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築設計業務の入札に関して、同副市長を含む他4人と共謀し、（株）久米設計が有利な指名業者の選定案を作成したとして、令和5年11月16日、公契約関係競売入札妨害罪等の疑いで宮崎県警に逮捕されたことから、同社に対し、令和6年1月19日付けで4か月（令和6年1月19日～令和6年5月18日）の指名停止を行った。

その後、宮崎地方検察庁が当該使用人を不起訴処分としたことが判明したため、措置要領第4条第6項の規定により、指名停止を解除する。

3 指名停止解除の根拠

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」第4条第6項に該当する。

4 指名停止解除日

令和6年2月9日

神崎市役所 総務企画部

財政課 契約管財係

直通：0952-37-0101

mail：zaisei@city.kanzaki.lg.jp